

水 道



わくわく下水道フェア

—— 内 容 ——

上 水 道
簡 易 水 道
下 水 道

上 水 道

1 概 要

本市は良質豊富な地下水に恵まれ、これを利用して繊維工業を中心に県内第一の工業都市として発展してきた。しかし、次第に地下水位の低下を招き、湧水量の減少がみられるようになってきた。

このため、衛生的で安定した生活用水の供給を目標として、昭和 32 年 1 月 19 日事業認可を受け原水を地下水に求め昭和 33 年 12 月 26 日給水を開始した。概要は、給水区域 447ha（市街地の一部）、計画給水人口 63,500 人、工事費 340,000 千円、工期昭和 32 年～36 年、1 日最大給水量 15,240 m³、1 人 1 日最大給水量 240ℓとし、水源地 4 か所（深井戸 4 井）でポンプ加圧式により給水する事業計画とした。

(1) 第 1 次変更

住民の上水道拡張の要望と事業経営の合理化を図るため、計画給水区域を拡張し、水源地 4 か所から 2 か所に変更して、昭和 36 年 8 月 21 日第 1 次変更の事業認可を受けた。概要は、給水区域 712 ha、計画給水人口 78,800 人、工事費 490,000 千円、工期昭和 32 年～40 年、1 日最大給水量 18,912 m³、1 人 1 日最大給水量 240ℓとし、水源地 2 か所（深井戸 4 井）でポンプ加圧式により給水する事業計画とした。

(2) 第 2 次変更

急速な都市の発展により、既給水区域周辺地区からの上水道拡張の要望が高まり、計画給水区域の拡張を主目標として、昭和 39 年 12 月 21 日第 2 次変更の事業認可を受けた。概要は、給水区域 858 ha、計画給水人口 95,000 人、工事費 665,000 千円、工期昭和 32 年～44 年、1 日最大給水量 22,800 m³、1 人 1 日最大給水量 240ℓとし、水源地 2 か所（深井戸 5 井）でポンプ加圧式により給水する事業計画とした。

(3) 第 3 次拡張

近年高度経済成長による生活様式の向上により水需要は急速かつ大幅に増加し、加えて昭和 42 年 9 月隣接する不破郡赤坂町の合併に伴う赤坂町上水道の統合など、状況の変化に適応するため配水能力を増大した安定供給体制の確立に向けて、昭和 45 年 3 月 31 日第 3 次拡張の事業認可を受けた。概要は、給水区域 7,183 ha、計画給水人口 150,000 人、工事費 2,600,000 千円、工期昭和 45 年～平成 5 年、1 日最大給水量 60,000 m³、1 人 1 日最大給水量 400ℓ、水源地 5 か所（深井戸 13 井）でポンプ加圧式（一部自然流下式）により給水する事業計画とした。

(4) 第 4 次変更

産業構造や生活様式の多様化が進み、郊外への人口の分散化も著しい中で、将来の水需要に対応し、全市域完全給水を目途とする計画を策定、平成 6 年 3 月 31 日第 4 次変更の事業認可を受けた。概要は、給水区域 7,292 ha、計画給水人口 158,100 人、工事費 21,085,000 千円、工期平成 6 年～15 年、1 日最大給水量 71,530 m³、1 人 1 日最大給水量 452ℓ、水源地 5 か所（深井戸 16 井）でポンプ加圧式により給水する事業計画とした。

(5) 第5次変更

成熟した都市化の進展や少子化社会の形成により、需要者に継続して安全で安定した給水を目的とした施設の強化充実を図るため、平成16年3月19日第5次変更の事業認可を受けた。概要は、給水区域7,292ha、給水計画人口158,100人、工事費11,515,700千円、工期平成16年～25年、1日最大給水量71,530m³、1人1日最大給水量452ℓ、水源地5か所（深井戸19井）でポンプ加圧式により給水する事業計画である。

上石津町・墨俣町との合併により平成18年3月27日墨俣町上水道事業を譲受した。

概要は給水区域260ha、計画給水人口6,950人、工事費693,224千円、工期平成16年～23年、1日最大給水量2,763m³、1人1日最大給水量595ℓ、水源地3か所（深井戸5井）でポンプ加圧式により給水する事業計画である。

2 水道施設

(1) 水源地施設

水源地名	取水能力m ³ /日	所 在
西 崎	8,200	大垣市西崎町2丁目56番地
緑 園	19,800	〃 緑園1番地
赤 坂	10,160	〃 赤坂新田1丁目57番地
北 部	26,340	〃 興福地町2丁目104番地
南 部	6,400	〃 外渕4丁目68番地1
墨俣第一	2,304	〃 墨俣町墨俣242番地1
墨俣第二	2,765	〃 墨俣町下宿562番地2
墨俣第三	374	〃 墨俣町二ツ木37番地1

(2) 施設及び業務概要表

区 分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
行 政 人 口 (人)	161,148	160,595	159,371	158,694	157,506
計 画 給 水 人 口 (人)	165,050	165,050	165,050	165,050	165,050
給水区域内人口(A) (人)	155,809	155,287	154,299	153,716	152,608
給 水 人 口 (B) (人)	151,656	151,184	150,248	149,726	148,679
普及率 B/A×100 (%)	97.3	97.4	97.4	97.4	97.4
配 水 管 延 長 (m)	845,310	846,759	849,153	851,962	854,025
取 水 能 力 (m ³ /日)	76,343	76,343	76,343	76,343	76,343
年 間 総 配 水 量 (m ³)	19,402,454	19,292,041	18,627,352	18,475,762	18,395,022
1日最大配水量(C) (m ³)	56,479	56,223	53,905	54,243	55,425
1日平均配水量(D) (m ³)	53,012	52,855	51,034	50,619	50,260
1人1日最大配水量(C/B×1000) (ℓ)	372	372	359	362	373
1人1日平均配水量(D/B×1000) (ℓ)	350	350	340	338	338
年 間 総 有 収 水 量 (m ³)	15,548,819	15,657,550	15,541,638	15,349,000	15,227,755

3 水道料金

(1) 基本料金 (1 か月)

(消費税等含む)

口 径	一 般 用 ・ 公 衆 浴 場 用	消 防 用
13 mm	使用水量 8 m ³ まで 770 円	
20 mm	使用水量なしで 990 円	
25 mm	” 1,320 円	
40 mm	” 2,970 円	550 円
50 mm	” 5,720 円	1,980 円
75 mm	” 11,110 円	2,530 円
100 mm	” 16,500 円	3,190 円

(2) 従量料金

用 途 の 種 類		料 金 (1 m ³ につき)	
一般用口径	13 mm	1 か月使用水量 8 m ³ を超える分	99.0 円
	20 mm以上	—	99.0 円
公 衆 浴 場 用		—	49.5 円
消 防 用		火災および演習以外に使用した場合に限る	99.0 円

水道料金は、基本料金と従量料金の合計額で10円未満の端数は切り捨てとする。

4 水道料金等業務委託 (令和5年度)

期間	業務	委託業者	委託料
4~3月	検針業務、開閉栓業務、徴収・滞納整理業務、窓口・電算入力業務 ※水道料金等システム含む	ヴェオリア・ジェネッツ(株) 中部支店	124,674,000 円

5 財政状況(税込)

(1) 収益的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区 分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額(当初)
水道事業収益	2,361,586	2,326,966	2,307,940	2,288,000
1. 営業収益	2,021,558	1,441,340	2,012,683	1,979,500
給水収益	2,004,942	1,424,558	1,996,451	1,960,000
他会計負担金	10,774	10,830	10,465	14,400
その他の営業収益	5,842	5,952	5,767	5,100
2. 営業外収益	340,028	885,626	295,257	308,500
受取利息及び配当金	796	929	784	700
長期前受金戻入	192,608	193,812	190,128	183,300
雑収益	146,624	114,067	103,875	124,500
他会計補助金	—	576,818	470	—
消費税及び地方消費税還付金	—	—	—	—
3. 特別利益	—	—	—	—
その他特別利益	—	—	—	—

(支 出)

(単位：千円)

区 分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額(当初)
水道事業費用	1,790,116	1,939,415	1,781,479	1,954,000
1. 営業費用	1,686,333	1,817,273	1,703,742	1,872,900
原水及び浄水費	196,486	292,869	221,358	297,000
配水及び給水費	352,730	356,722	340,459	393,500
業務費	158,157	162,179	166,123	175,600
総係費	70,823	77,487	71,948	91,800
減価償却費	832,500	897,539	884,314	880,000
資産減耗費	75,637	30,477	19,540	34,900
その他営業費用	—	—	—	100
2. 営業外費用	103,783	122,142	77,737	80,600
支払利息及び企業債取扱諸費	74,314	67,756	61,796	65,400
消費税及び地方消費税	21,984	50,678	13,706	6,000
雑支出	7,485	3,708	2,235	9,200
3. 特別損失	—	—	—	—
その他特別損失	—	—	—	—
4. 予備費	—	—	—	500

(2) 資本的収入及び支出

(収 入)

(単位:千円)

区 分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額(当初)
資本的収入	621,375	238,572	470,373	473,000
1. 企業債	550,000	200,000	450,000	400,000
2. 出資金	—	—	—	—
3. 負担金	71,375	38,572	20,373	73,000
4. 補助金	—	—	—	—
5. その他資本的収入	—	—	—	—

(支 出)

(単位:千円)

区 分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額(当初)
資本的支出	1,853,894	1,345,474	1,751,507	1,741,000
1. 建設改良費	1,456,362	962,301	1,415,302	1,429,700
2. 企業債償還金	397,532	383,173	336,205	311,300

簡易水道

1 概要

昭和 20 年頃より各家庭で使用する井戸地下水位は低下現象を表わしてきた。このため周辺農村集落地において衛生的で安定した生活用水確保の要望が高まり、昭和 28 年以降順次簡易水道事業として認可を受けて設立し、昭和 43 年当初において 20 か所に達した。

その後施設の老朽化、使用水量の増加に伴う原水の確保、維持管理の面などから上水道への編入を順次実施し、深池簡易水道を平成 26 年 4 月 1 日付で上水道へ編入したことにより、大垣地域の水道事業は全て上水道となった。

上石津町・墨俣町との合併により平成 18 年 3 月 27 日上石津町簡易水道事業を譲受した。

概要は給水区域 1,550ha、計画給水人口 5,950 人、浄水場 8 か所で自然流下式とポンプ加圧式により給水する計画である。

なお、令和 2 年 4 月 1 日より簡易水道事業会計は地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計へ移行した。

区 分	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	令和 4 年度	令和 5 年度
行 政 人 口 (上 石 津 地 域) (人)	5,339	5,225	5,071	4,978	4,898
給水区域内人口 (A) (人)	5,339	5,225	5,071	4,978	4,898
給 水 人 口 (B) (人)	5,329	5,216	5,062	4,970	4,890
普及率 $B / A \times 100$ (%)	99.8	99.8	99.8	99.8	99.8
配 水 管 延 長 (m)	54,041	54,041	54,041	54,041	54,051
年 間 総 配 水 量 (m ³)	675,631	650,218	658,296	639,344	623,987
1 日平均配水量 (C) (m ³)	1,846	1,781	1,804	1,752	1,705
1 人 1 日 平均配水量 (C/B×1000) (ℓ)	346	341	356	353	349
年 間 総 有 収 水 量 (m ³)	521,707	520,844	519,630	491,547	484,406
簡 易 水 道 数	2	2	2	2	2

2 水道料金 (1 か月)

(消費税等含む)

基本料金	従量料金 (1 m ³ につき)
使用水量 10 m ³ まで 712 円	使用水量 10 m ³ を超える分 95 円

水道料金は、基本料金と従量料金の合計額で 10 円未満の端数は切り捨てとする。

3 財政状況(税込)

(1) 収益的収入及び支出

(収 入)

(単位:千円)

区 分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額(当初)
簡易水道事業収益	139,558	146,651	135,440	152,200
1. 営業収益	79,841	60,402	73,953	69,300
簡易水道使用料	79,373	60,185	73,648	69,000
分 担 金	419	168	251	250
その他の営業収益	49	49	54	50
2. 営業外収益	59,717	86,249	61,487	82,900
受取利息及び配当金	1	1	1	10
他会計補助金	12,763	34,771	10,780	33,000
他会計負担金	6,054	5,704	5,460	5,330
長期前受金戻入	20,222	19,912	19,340	18,780
資本費繰入収益	20,143	23,892	25,826	25,770
雑 収 益	534	110	80	10
消費税及び地方消費税還付金	—	1,859	—	—
3. 特別利益	—	—	—	—
その他特別利益	—	—	—	—

(支 出)

(単位：千円)

区 分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額(当初)
簡易水道事業費用	136,011	140,399	132,016	148,200
1. 営業費用	123,416	129,642	120,343	135,430
原水及び浄水費	38,435	43,180	34,600	48,590
配水及び給水費	6,085	5,916	4,772	5,650
業務費	2,600	2,565	2,642	3,170
総係費	1,104	1,146	1,090	1,310
減価償却費	73,822	74,828	76,058	74,100
資産減耗費	1,370	2,007	1,181	2,610
その他営業費用	—	—	—	—
2. 営業外費用	12,595	10,757	11,673	12,770
支払利息及び企業債取扱諸費	11,348	10,657	10,158	9,820
消費税及び地方消費税	1,171	—	1,492	2,800
雑支出	76	100	23	150
3. 特別損失	—	—	—	—
その他特別損失	—	—	—	—
4. 予備費	—	—	—	—

(2) 資本的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区 分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額(当初)
資本的収入	18,769	43,306	25,410	32,200
1. 企業債	16,300	31,900	16,100	16,300
2. 出資金	2,469	11,406	9,310	15,100
3. 負担金	—	—	—	800
4. 補助金	—	—	—	—
5. その他資本的収入	—	—	—	—

(支 出)

(単位：千円)

区 分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額(当初)
資本的支出	77,528	114,173	86,696	93,500
1. 建設改良費	38,748	68,501	37,622	44,600
2. 企業債償還金	38,780	45,672	49,074	48,900

下水道

1 概要

(1) 大垣地域

大垣地域の污水事業には、公共下水道としての大垣処理区と平町処理区があり、雨水事業には、大垣排水区がある。

大垣処理区は、昭和 30 年 3 月に事業認可を得て整備に着手し、昭和 37 年 4 月に供用開始した。その後、市街地の拡大など社会情勢の変化、伊勢湾の総量規制に基づく污水处理施設の高度処理化等を目的として、19 次にわたり事業計画の変更を行っている。

現在は、平成 21 年度末に市街化区域の整備が概ね完了したことから、市街化調整区域において生活環境の改善と公共用水域の更なる水質保全を目的として整備を実施している。また、供用開始後 50 年以上が経過し、管渠や処理場の老朽化及び耐震化が課題となっているため、ストックマネジメント計画及び総合地震対策計画を策定し、改築更新や耐震化を実施している。

平町処理区は、平成 18 年度に整備が完了し、隣接する安八町の処理場にて污水を処理している。

大垣排水区では、都市化の進展や気候変動などから浸水被害のリスクが増大しているため、被害の低減に向けて排水路や雨水ポンプ場の整備を行っている。

事業計画の概要（大垣地域）

事業区分	公共下水道（污水）		公共下水道（雨水）
	大垣処理区	平町処理区	大垣排水区
処理区名	大垣処理区	平町処理区	大垣排水区
計画期間	自：S30. 3. 30 至：R 7. 3. 31	自：H14. 12. 19 至：R 7. 3. 31	自：S47. 12. 7 至：R 7. 3. 31
計画区域面積	約 3,614 h a	約 11 h a	約 3,026 h a
計画人口	約 137,900 人	約 200 人	—
計画汚水量	約 92,800m ³ /日最大	約 99m ³ /日最大	—
ポンプ場	本今、外渕	—	世安、笠木、鶴見、 林、南頬、禾森
終末処理場	大垣市浄化センター	安八町へ接続 (安八浄化センター)	—

(2) 墨俣地域

墨俣地域の污水事業は、旧墨俣町が平成 11 年に公共下水道としての事業認可を得た。

その後、市町が合併したことから、基本計画の見直しを行い、高度処理を位置付けた事業計画に変更した。平成 22 年度から管渠および処理場の整備に着手し、平成 25 年 3 月に市街化区域において下水道を供用開始している。

事業計画の概要（墨俣地域）

事業区分	公共下水道（污水）
処理区名	墨俣処理区
計画期間	自：H11.12.14 至：R 7. 3.31
計画区域面積	約98h a
計画人口	約4,600人
計画汚水量	約2,120m ³ /日最大
終末処理場	大垣市墨俣浄化センター

(3) 上石津地域

上石津地域の污水事業は、特定環境保全公共下水道としての北部処理区（牧田、一之瀬）・中部処理区（多良）、農業集落排水としての南部処理区（時）・西山処理区、小規模集合排水としての平井処理区の計5処理区があり、平成17年4月に全処理区の整備が完了している。

事業計画の概要（上石津地域）

事業区分	特定環境保全公共下水道（污水）	
処理区名	北部処理区	中部処理区
計画期間	自：H 5.12.15 至：R 7. 3.31	自：H13. 3. 5 至：R 7. 3.31
計画区域面積	約69h a	約72h a
計画人口	約2,060人	約1,410人
計画汚水量	約949m ³ /日最大	約634m ³ /日最大
終末処理場	大垣市上石津北部浄化センター	大垣市上石津中部浄化センター

事業区分	農業集落排水（污水）	
処理区名	南部処理区	西山処理区
工期	自：R 4年度 至：R 5年度	自：H 6年度 至：H 9年度
計画区域面積	約179h a	約8h a
計画人口	約1,770人	約150人
計画汚水量	約584.1m ³ /日最大	約49.5m ³ /日最大
終末処理場	大垣市上石津南部浄化センター	大垣市上石津西山浄化センター

※西山処理区は、平成6年度に策定したものが最終計画である。

事業区分	小規模集合排水処理施設（污水）
処理区名	平井処理区
工期	H14年度
計画区域面積	約2.5h a
計画人口	約70人
終末処理場	大垣市上石津平井処理場

(4) 地方公営企業法の適用

令和2年4月1日より「大垣市公共下水道事業会計」、「大垣市特定環境保全公共下水道事業会計」及び「大垣市農業集落排水事業会計」は、地方公営企業法を全部適用し、公営企業会計へ移行した。

2 下水道施設（令和5年度末）

(1) 管 渠

管渠総延長 966,883.49m 汚水管渠延長 960,750.49m
雨水管渠延長 6,133.0m

(2) 終末処理場一覧表

処 理 場 名 称	処 理 区 域	現有処理能力 (日最大)	供用開始年月日	処 理 方 法
大垣市 浄化センター	大垣処理区	80,200 m ³ /日最大	昭和37年4月1日	標準活性汚泥法(高級処理)、ステップ流入式多段硝化脱窒法(高度処理)
大垣市 墨俣浄化センター	墨俣処理区	1,350 m ³ /日最大	平成25年3月10日	凝集剤併用高度処理オキシデーションディッチ法+急速ろ過法(高度処理)
大垣市上石津北部 浄化センター	北部処理区	1,600 m ³ /日最大	平成12年5月8日	オキシデーションディッチ法(高級処理)
大垣市上石津中部 浄化センター	中部処理区	1,200 m ³ /日最大	平成17年4月1日	オキシデーションディッチ法(高級処理)
大垣市上石津南部 浄化センター	南部処理区	478 m ³ /日平均	平成15年5月20日	鉄溶液注入連続流入間欠ばっ気方式
大垣市上石津西山 浄化センター	西山処理区	41 m ³ /日平均	平成9年11月1日	接触ばっ気方式
大垣市上石津 平井処理場	平井処理区	22 m ³ /日平均	平成15年5月10日	沈殿分離、接触ばっ気方式

3 供用開始（令和5年度）

供用開始年月日	令和6年3月31日	
供用開始区域	長松町、青木町	ほかの各一部区域

4 普及状況

区	分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
行政区域人口 (A)	(人)	161,123	160,485	159,359	158,676	157,489
行政区域世帯数	(世帯)	67,090	67,809	68,230	69,008	69,420
事業計画区域面積	(ha)	3,999.0	4,053.7	4,053.7	4,053.7	4,053.7
処理区域面積	(ha)	3,699.0	3,714.0	3,723.4	3,727.8	3,730.4
処理区域人口 (B)	(人)	145,397	145,909	145,387	145,065	144,352
処理区域世帯数	(世帯)	61,004	62,086	62,685	63,508	64,019
水洗化人口 (C)	(人)	124,645	129,578	129,279	129,614	129,589
水洗化世帯数	(世帯)	52,121	54,529	55,147	56,044	56,705
普及率 (B/A)	(%)	90.2	90.9	91.2	91.4	91.4
水洗化率 (C/B)	(%)	85.7	88.8	88.9	89.3	89.8

※人口及び世帯数は住民基本台帳による(外国人を含む)

5 下水道の普及状況

下水道の整備に先立って説明会を実施し、下水道事業受益者分担金、宅地内排水設備の設置、水洗便所等改造資金融資あっせん利子補給制度、法的根拠、工事施工の方法、使用料金等について下水道への理解を深めている。また、供用開始後3年を目途に、未接続家庭に対し文書や訪問により普及促進を図っている。

○下水道接続戸数

区	分	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
下水道接続戸数	(戸)	790	793	819	810	721

6 下水道受益者負担金・分担金制度

(1) 下水道受益者負担金制度（大垣地域・墨俣地域）

受益者負担金は、受益者が建設工事費の一部を負担するもので、市街化区域は建物が存在する土地を対象に、土地所有者もしくは建物所有者から受益者負担金を賦課徴収している。

- ① 条例制定年月日 昭和 45 年 10 月 28 日
- ② 受益者負担金 負担金額 98 円／㎡（大垣地域）
220 円／㎡（墨俣地域）
納付方法 一括納付・3 年分割（年 2 回）

(2) 下水道受益者分担金制度（大垣地域・墨俣地域）

平成 22 年度からの市街化調整区域の下水道整備着手にあたり、市街化調整区域は建物が存在する土地を対象に、土地所有者もしくは建物所有者から受益者分担金を賦課徴収し、下水道整備の建設財源に充当して整備促進を図っている。

- ① 条例制定年月日 平成 22 年 3 月 23 日
- ② 受益者分担金
分担金額

建物の種類	排水人口	分担金の額
一般住宅	—	170,000 円
店舗・事業所等	30 人以下	170,000 円
	31 人以上 90 人未満	350,000 円
	90 人以上 150 人未満	550,000 円
	150 人以上 300 人未満	950,000 円
	300 人以上 500 人未満	1,550,000 円
	500 人以上	3,700,000 円

納付方法 一括納付・5 年分割（年 4 回）

(3) 下水道受益者分担金制度（上石津地域 特定環境保全公共下水道事業及び農業集落排水事業）

下水道施設を利用できる地域の人々が限られているため、公平な負担を基本理念に、下水を排水する建築物の所有者又は権利者から、受益者分担金を賦課徴収している。

- ① 条例制定年月日 平成 17 年 12 月 25 日、合併前は平成 9 年 3 月 26 日
- ② 受益者分担金 分担金額 1 世帯又は 1 事業所当たり 35 万円
納付方法 一括納付・5 年分割（年 4 回）

7 下水道使用料

(1) 大垣地域・墨俣地域

①計測器で計測する場合 1か月

(消費税等含む)

基本使用料	使用水量	使用料
	0 m ³ ~ 10 m ³	1,280.4円
従量使用料	使用水量	使用料 / m ³
	10 m ³ ~ 100 m ³	128.7円
	100 m ³ ~	150.7円

②計測器で計測できない場合 1か月

区分	基本放流量	基本放流量を超える場合
一般家事用	1人 10 m ³ 2人 16 m ³ 3人 21 m ³	4人以上は1人増すごと 4 m ³
官公庁、事務所、医院(入院設備のないもの)その他これに類するもの	人員10人まで 54 m ³	5人又はその端数ごとに 27 m ³
病院、医院(入院設備のあるもの)その他これに類するもの	5ベッドまで 101 m ³	1ベッド増すごとに 20 m ³
学校、幼稚園、保育園その他これに類するもの	定員50人まで 121 m ³	50人又はその端数ごとに 121 m ³
劇場、映画館その他これに類するもの	定員100人まで 54 m ³	50人又はその端数ごとに 27 m ³
旅館、ホテル、サウナ、風呂、料理店その他これに類するもの	従業員5人まで 216 m ³	1人増すごとに 43 m ³
飲食店、喫茶店、貸席、遊技場その他これに類するもの	従業員5人まで 81 m ³	1人増すごとに 16 m ³
理容業、美容業、写真業その他これに類するもの	従業員5人まで 81 m ³	1人増すごとに 16 m ³
食肉販売、魚介類販売業、豆腐こんにゃく製造業、クリーニング業、染め物洗い張り業	従業員5人まで 81 m ³	1人増すごとに 16 m ³
上記の区分に該当しないもの	その都度認定する量	その都度認定する量

※水量認定の対象となる人員及び従業員は、居住者でない通勤、通学者を含むものとする。

※下水道使用料は上記使用料金表により計算した額で、10円未満の端数は切り捨てとする。

(2) 上石津地域

一般家庭の場合 1か月

(消費税等含む)

基本使用料	加算使用料
2,488.2円	家庭の雑排水、し尿 1人から5人まで世帯1人当たり・・・744.7円 6人以上1人増すごとに・・・372.9円

※家族に2歳未満の幼児がいる場合には、総世帯員数から当該幼児数を控除した世帯員数に基づき算定する。

事業所等の場合 1か月

(消費税等含む)

基本使用料	加算使用料
3,732.3円	使用水量 1 m ³ 当り 123.2円

(市長が特に認める公共性の高い施設の基本使用料は2,488.2円)

8 財政状況(税込)

(1) 公共下水道事業会計

① 収益的収入及び支出

(収入)

(単位：千円)

区分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額(当初)
下水道事業収益	3,969,737	4,051,893	3,912,243	4,119,000
1 営業収益	2,299,311	2,280,397	2,258,700	2,205,700
下水道使用料	2,200,777	2,180,775	2,158,425	2,100,000
雨水負担金	95,835	96,414	97,533	102,400
その他の営業収益	2,699	3,208	2,742	3,300
2 営業外収益	1,670,426	1,771,496	1,653,543	1,913,300
受取利息及び配当金	30	30	28	100
売電事業収益	97,995	97,101	96,557	92,800
国県補助金	11,071	2,932	2,357	9,000
他会計補助金	376,111	365,170	343,579	422,000
他会計負担金	327,926	460,126	370,432	557,300
長期前受金戻入	848,374	845,376	840,197	832,000
雑収益	8,919	761	393	100
3 特別利益	—	—	—	—
その他特別利益	—	—	—	—

(支 出)

(単位：千円)

区分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額(当初)
下水道事業費用	3,922,160	4,021,667	3,887,854	4,054,000
1 営業費用	3,311,566	3,452,610	3,332,116	3,568,900
管渠費	112,084	86,169	84,460	153,100
ポンプ場費	15,993	32,575	35,514	28,200
処理場費	514,117	643,962	541,856	686,000
水質規制費	22,205	24,267	25,739	29,900
普及促進費	7,064	6,953	7,173	8,500
業務費	96,253	108,273	112,153	119,700
総係費	49,047	63,097	56,121	74,000
減価償却費	2,485,588	2,475,500	2,459,897	2,447,800
資産減耗費	9,215	11,814	9,203	21,600
その他営業費用	—	—	—	100
2 営業外費用	610,594	569,057	555,738	484,600
支払利息及び企業債取扱諸費	449,454	404,592	365,454	339,000
売電事業費	15,000	16,507	10,655	35,800
消費税及び地方消費税	114,501	120,997	131,468	90,200
雑支出	31,639	26,961	48,161	19,600
3 特別損失	—	—	—	—
その他特別損失	—	—	—	—
4 予備費	—	—	—	500

② 資本的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額(当初)
資本的収入	1,635,204	1,442,406	1,691,412	1,302,700
1 企業債	795,900	584,000	576,600	647,300
2 補助金	268,229	249,540	500,618	157,900
3 出資金	523,832	555,318	577,938	462,200
4 負担金等	47,232	53,537	36,252	35,200
5 手数料	11	11	4	100

(支 出)

(単位：千円)

区分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額(当初)
資本的支出	3,381,977	3,115,828	3,163,208	3,208,000
1 建設改良費	1,029,024	794,839	897,116	840,700
2 企業債償還金	2,352,953	2,320,989	2,266,092	2,187,300

(2) 特定環境保全公共下水道事業会計

① 収益的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額(当初)
下水道事業収益	252,349	244,866	220,289	248,400
1 営業収益	74,984	74,297	74,366	72,240
下水道使用料	74,954	74,270	74,327	72,200
その他の営業収益	30	27	39	40
2 営業外収益	177,365	170,569	145,923	176,160
受取利息及び配当金	1	1	1	10
他会計補助金	9,883	15,278	10,147	42,300
他会計負担金	101,494	94,298	82,581	82,250
長期前受金戻入	65,576	60,982	53,190	51,590
雑収益	411	10	4	10
消費税及び地方消費税還付金	—	—	—	—

(支 出)

(単位：千円)

区分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額(当初)
下水道事業費用	252,257	244,720	220,186	248,200
1 営業費用	228,799	224,018	202,009	231,960
管渠費	10,821	11,881	10,061	18,420
処理場費	65,920	68,395	65,447	81,980
水質規制費	4,392	3,832	3,857	5,410
業務費	1,567	1,557	1,593	1,830
総係費	6,214	7,113	6,708	10,850
減価償却費	138,001	131,195	114,312	111,470
資産減耗費	1,884	45	31	2,000
2 営業外費用	23,458	20,702	18,177	16,240
支払利息及び企業債取扱諸費	22,793	20,207	17,571	14,980
消費税及び地方消費税	474	399	439	1,000
雑支出	191	96	167	260
3 特別損失	—	—	—	—
その他特別損失	—	—	—	—

② 資本的收入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額(当初)
資本的収入	47,841	56,188	68,313	77,300
1 企業債	—	—	—	10,500
2 補助金	650	—	1,485	1,750
3 出資金	46,141	55,138	66,478	64,650
4 負担金等	1,050	1,050	350	350
5 手数料	—	—	—	50

(支 出)

(単位：千円)

区分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額(当初)
資本的支出	124,076	126,726	129,805	139,100
1 建設改良費	2,598	2,662	2,970	13,130
2 企業債償還金	121,478	124,064	126,835	125,970

(3) 農業集落排水事業会計

① 収益的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額(当初)
下水道事業収益	72,915	71,091	75,219	82,800
1 営業収益	20,562	20,064	19,925	18,910
下水道使用料	20,559	20,061	19,919	18,900
その他の営業収益	3	3	6	10
2 営業外収益	52,353	51,027	55,294	63,890
受取利息及び配当金	1	1	1	10
他会計補助金	8,852	6,394	9,582	22,670
他会計負担金	21,680	20,473	21,053	20,790
長期前受金戻入	21,712	21,636	24,655	20,410
雑収益	108	2,338	3	10
消費税及び地方消費税還付金	—	185	—	—

(支 出)

(単位：千円)

区分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額(当初)
下水道事業費用	73,234	70,684	74,913	82,600
1 営業費用	67,679	65,991	70,633	78,400
管渠費	2,141	2,197	2,232	5,100
処理場費	17,787	19,668	19,409	26,040
水質規制費	945	296	409	1,240
業務費	479	473	481	560
総係費	8,050	5,281	5,962	8,450
減価償却費	38,277	37,622	37,969	34,000
資産減耗費	—	454	4,171	3,010
2 営業外費用	5,555	4,693	4,280	4,200
支払利息及び企業債取扱諸費	4,932	4,366	3,789	3,300
消費税及び地方消費税	519	—	122	800
雑支出	104	327	369	100
3 特別損失	—	—	—	—
その他特別損失	—	—	—	—

② 資本的收入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額(当初)
資本的收入	13,574	20,684	19,515	18,200
1 企業債	—	—	—	3,800
2 補助金	683	3,493	3,713	—
3 出資金	12,541	17,191	15,452	14,040
4 負担金等	350	—	350	350
5 手数料	—	—	—	10

(支 出)

(単位：千円)

区分	令和3年度 決算額	令和4年度 決算額	令和5年度 決算額	令和6年度 予算額(当初)
資本的支出	30,691	37,867	37,777	34,400
1 建設改良費	1,365	7,975	7,425	4,010
2 企業債償還金	29,326	29,892	30,352	30,390